

自宅療養等応援パックの配付対象者等を見直します

堺市では、現在、新型コロナウイルス感染症の陽性者が特定の条件を満たす時に、「自宅療養等応援パック」として、自宅療養中に必要な食料品の配送を行っています。

このたび、ひとり暮らしの陽性者や同居家族全員が陽性の方等も対象となるよう、配付対象者と配付するセット数を見直しますのでお知らせします。

1 見直しの内容

(1) 自宅療養等応援パックの配付対象者

自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の陽性者で、

(現行) ・40歳以上の方

- ・40歳未満は妊婦、がんの治療中の方
- ・呼吸器疾患・腎臓病を患っている方 等

(追加) ① ひとり暮らしの方

- ② 同居家族全員が陽性の方
- ③ ①②に準ずる、世帯内に外出できる人がいない方

※ただし、次のいずれかに該当する方は除く

- ・自宅に食料の在庫がある方
- ・支援者などから差し入れが期待できる方
- ・ネットスーパーや宅配サービスが利用できる方

(2) 配付セット数

(現行) 1世帯に1セット

(新) 1世帯のうち陽性者が1～2人の場合は1セット、3～4人の場合は2セット

例) 1世帯のうち陽性者が5人の場合は3セット

※②③については、世帯構成員数を反映します。

2 変更日 令和4年6月1日(水)

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 健康福祉局 保健所 感染症対策課 電 話: 072-222-9933 ファックス: 072-222-9876
----------------------------	---